

新介ケ第 297 号

令和 7 年11月21日

総務大臣 林 芳正 殿

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合

理事長 武隈 義一

事後評価報告書（再評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

(1) 工事完了日 : 令和 4 年 3 月 9 日

(2) サービス開始日 : 令和 4 年 3 月 22 日

2. 目標達成状況（累計）

| 指 標            | 目標<br>(目標年度)          | (実績値/目標値)   |                 |                 |                 |                             |
|----------------|-----------------------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
|                |                       | 令和 3 年度     | 令和 4 年度         | 令和 5 年度         | 令和 6 年度         | 令和 7 年度                     |
| Wi-Fi の設置<br>数 | 7,800 世帯<br>(令和 8 年度) | 1<br>/500   | 2,527<br>/2,500 | 5,062<br>/4,500 | 6,601<br>/6,500 | 6,840<br>/7,500<br>(9 月末時点) |
|                |                       | 令和 8 年度     | —               | —               | —               | —                           |
|                |                       | —<br>/7,800 | —               | —               | —               | —                           |

(参考)

| 提供可能回線数  | 利用回線数   |         |         |         |                   |
|----------|---------|---------|---------|---------|-------------------|
|          | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度           |
| 15,980回線 | 1       | 2,527   | 5,062   | 6,601   | 6,840<br>(9 月末時点) |
|          | 令和 8 年度 | —       | —       | —       | —                 |
|          | —       | —       | —       | —       | —                 |

### 3. 目標達成に向けて実施した取組

- ・ 事務組合構成市町広報、新聞折込、ホームページ、地上波 CM、DM にて周知を図った。
- ・ 代理店営業等にて加入促進を行った。
- ・ 市町にて住民向けスマホ・インターネット教室を開催した。(令和6年度末計51回)
- ・ 地域おこし協力隊により、訪問によるスマートフォン・デジタル相談を実施した。
- ・ 放送センターに加え管内ショッピングセンター2か所に、臨時店舗を開設した。
- ・ 企業社員寮への一括導入に対応できるよう設備の対応をした。
- ・ 早期申込者に対し工事費無料及び Wi-Fi ルーターの無償レンタルのキャンペーンを行った。

### 4. 評価

#### ・ 家庭用 Wi-Fi について

項目3の取組を実施した結果、家庭用 Wi-Fi の設置数の目標については、令和6年度までの目標に対して計画通り進捗しているものの、令和6年度末での旧サービスからの乗り換え期間終了後は、鈍化している。原因としては、旧サービス終了に伴い一般住宅の施工を優先したことにより、新規集合住宅に対する準備の遅れや、社員寮への設置に当たり他社との競合により採用に至らなかったことによるものである。

今後は、集合住宅のデベロッパーや管理者へ導入に向けたPRに努め、また、新築住宅への建築に採用してもらえよう営業代理店による加入促進に努める。

#### ・ 利用回線数について

提供可能回線数に対する利用回線数の割合については、令和7年9月末時点で約42%であり、未加入者に対して他社に比べての当組合の優位性を伝え切れていなかったことが要因と考えている。今後は、他社にはないライトユーザー向けの中速・低速のコースへの加入促進に努め、利用回線数の増加を図っていく。